



教員氏名 八巻 正治 (ヤマキ マサハル)

職名 非常勤講師

最終学歴・学位 立教大学大学院 文学修士

専門分野 ソーシャルワーク論 精神保健福祉論

学協会活動 日本社会福祉学会 日本学校ソーシャルワーク学会 日本カウンセリング学会 日本学校教育相談学会 等

【問題関心】

- ◇私の関心は、一人ひとりが、その人なりに尊重されつつ、地域社会で位置づけることができるような社会の構築にあります。それを「ソーシャル・インクルージョン」と称します。
- ◇3.11の大災害以降、私は被災地域で生活する一人のソーシャルワーカーとして、仮設住宅に居住する被災当事者さんたちへの支援活動に微力を尽くしてきました。さらには学校教育現場でのスクール・ソーシャルワーカーとして、困難を抱えて苦しむ子どもたちや、その当事者家族たちへの支援活動を展開してきました。
- ◇むろんのこと、福祉に関する諸制度の学びは、とても大切ですが、それと同時に「寄り添い・支え合い・分かち合い」のまなざしをもって、弱き立場に置かれている人たちと共に歩もうとするまなざしを深めることも大切だと考えています。

【現在の研究テーマ】

- ◇私が研究上のメインテーマとして位置づけているのがソーシャル・インクルージョン (Social Inclusion) 研究です。より具体的にはコミュニティ・インクルージョンです。私の表現をもって説明をするならば、ソーシャル・インクルージョンとは「すべての人が、その人なりに尊重され、キラキラと光り輝きつつ、その人なりの最善の在り方を目指すことが可能となる社会づくり」を意味します。
- ◇インクルーシヴ社会構築の前提としては、人間を表面的 (外面的) な能力で価値づけようとする『価値愛』ではなく、「その存在そのものに対して絶対的な価値を見いだそう」とするところの『絶対愛』に立脚した人間理解が必要と考えています。さらには、個々人の相違性や特性を相互に受容し合い、是認したうえでの穏健なる社会変革をも巻き込んだホリスティック (holistic) な社会の形成こそがインクルーシヴ社会構築にとって重要、かつ必要不可欠なまなざしであると考えています。私の場合、それを南半球に位置しているニュージーランドとの関連で学びを進めてきました。ワイカト大学における1年間の在外研究期間を含め、これまでニュージーランドへは計17回の訪問回数を数えました。さらには王立メルボルン工科大学 (オーストラリア) においても、1年間の在外研究をさせていただきました。
- ◇1987年に「非核法」を制定し、「核を造らず・持たず・持ち込ませず」の、原発によらないポリシーを堅持しているニュージーランドは、すぐれた福祉国家であり、かつ行財政改革の先進国でもあります。また、同時にすぐれた多民族・多文化国家でもあります。多民族・多文化国家として成熟の度を増し加えつつあるニュージーランドでは、先住民族であるマオリ民族との共存共栄をめざしており、それはすなわち、わが国におけるアイヌ問題をとらえるうえで、きわめて有益と判断されます。なお、ニュージーランドの公用語は英語とマオリ語(さらには手話も公用語です)のため、同国の正式名称は『アオテアロア / ニュージーランド (Aotearoa/New Zealand)』です。

【主な著書・論文等】

- 1) 【単著書】八巻正治「さわやかな風のように 一福祉のまなざしを求めて」キリスト新聞社 1990年
- 2) 【単著書】八巻正治「いのちを燃やす教育 一養護学校の教師をめざして」黎明書房 1991年
- 3) 【単著書】八巻正治「聖書とハンディキャップ」一粒社 1991年
- 4) 【単著書】八巻正治「羊の国で学んだこと 一ニュージーランドの特別教育と福祉」学苑社 1995年
- 5) 【単著書】八巻正治「アオテアロア / ニュージーランドの福祉 一インクルージョンのまなざし」学苑社 2001年
- 6) 【共著書】日本ニュージーランド学会編「ニュージーランド入門」慶應義塾大学出版会 1998年
- 7) 【共著書】仲村優一他編「世界の社会福祉 一オーストラリア・ニュージーランド」旬報社 2000年
- 8) 【共著書】ニュージーランド学会編「ニュージーランド百科事典」春風社 2007年
- 9) 【共著書】中山正雄編「実践から学ぶ社会的養護」保育出版社 2010年

【学生へのメッセージ(教育方針等)】

- ◇ここに挙げた事項は、私自身が学習支援活動を展開するうえで心がけているガイドラインを提示したものです。そして今後、さらに改善を加えたいと考えています。
- ① 学習者に対しては否定的・一面的・断定的な視点に基づくネガティブな口調で接することを極力避け、できるかぎりプラス存在論 (ストレングスマodel) に基づく、肯定的・多面的・受容的なまなざしをもって接するように心がける。

- ② コンシューマー・コントロール的視点、すなわち学習者を私自身の支援サービス活動を創出する媒体（利用者・消費者）としてとらえる視点を保持する。そのため、学習者の自己判断・決定を可能なかぎり尊重するように心がける。
- ③ 学習者個々人の内在的な諸能力、すなわちエンパワメントに信頼を置きつつ接する。
- ④ 学習者たちとのパーソナルな関係づくりに心がける。但し、学生のメールアドレスや携帯番号等、職務上知り得た個人情報に関する守秘義務を履行し、かつ職務担当が終了した時点をもって、それらの個人情報は削除(消去)する。なおメール送信内容は学習支援活動に限定したものとする。
- ⑤ 精神的な側面を含む暴力的・威圧的言動を排除し、一人ひとりの学習者に対して限りなき尊敬と信頼の念を持ちつつ、丁寧な接するように努力する。むろん、セクシュアル・ハラスメント的な言動については、さらに慎重な配慮に心がける。